

第 1 回 西蒲区自治協議会 会議録

日時：平成 30 年 4 月 23 日（月）

午後 2 時 00 分～午後 2 時 55 分

場所：巻地区公民館 3 階 小ホール

<p>事務局 （南部地域総務課係長）</p>	<p>ただいまから平成 30 年度第 1 回西蒲区自治協議会を開催します。私、西蒲区地域総務課の南部と申します。よろしく願います。</p> <p>会議に開催にあたりまして、委員の辞任及び就任について報告します。新潟市小中学校 PTA 連合会から推薦の小林貴憲様が辞任され、同団体から新たにご推薦いただきました中原正彦様から西蒲区自治協議会の委員に就任していただくことになりました。本日、委嘱状を机の上に置かせていただいております。</p> <p>次に、事務局からごあいさつさせていただきます。新年度となりまして、人事異動や組織改正等でメンバーが変わりましたので、変更のあった所属から一言ずつごあいさつ申し上げます。</p>
<p>（事務局あいさつ）</p>	
<p>事務局 （南部地域総務課係長）</p>	<p>次に、本日の次第並びに資料の確認を行います。事前にお送りした資料として、本日の会議の次第がございましたが、内容に一部差し替えがありましたので、机にお配りした、右肩に「差し替え」と記載されているものをご使用いただきたいと思います。</p> <p>同じく事前にお送りした資料として、資料 1「区自治協議会のあり方検討委員会報告書」、資料 2-1「平成 30 年度区教育ミーティングについて」、資料 2-2「教育ミーティングの実施について」、資料 2-3【参考】「中学校区教育ミーティング」がございました。また、本日、机の上に配付した資料として、資料 1（追加）「区自治協議会のあり方検討について」、参考資料として、「第 12 回（平成 30 年度第 1 回）新潟市議会 議会報告会」のチラシ、「第 24 期にいがた市民大学募集案内」、「西区自治協議会広報紙『西区を豊かに』第 25 号」、「中央区自治協議会だより第 19 号」、「西蒲区まち歩きガイド養成講座受講生募集」のチラシ、「平成 30 年度西蒲区自治協議会委員名簿」、また若杉委員より配付依頼がありました「角田山一周ハーフマラソン大会」の結果報告とプログラムがございました。資料は以上となりますが、不足等はありませんでしょうか。</p> <p>これ以降の会議については、新潟市区自治協議会条例の規定によりまして、長井会長から議長として進行をお願いします。</p>
<p>議長 （長井会長）</p>	<p>皆さま、ご苦労さまです。暑い日が続いておりましたが、また今日から少し気温が下がって、二、三日、もしかして四日くらい続くというような情報が入っております。これから、田植えシーズン等で忙しいかと思いますが、皆さま、大変ご苦労さまです。本日もよろしく願います。</p> <p>ここからは私のほうで議事を進行していきます。</p> <p>はじめに、本日の委員の出席状況と傍聴者について、事務局から報告を</p>

	<p>お願いします。</p>
<p>事務局 (南部地域総務課係長)</p>	<p>はじめに本日の委員の出席状況についてご報告します。本日は、委員 30 名のうち、出席が 23 名、欠席が 6 名、1 名の委員から遅刻のご連絡をいただいております。過半数の出席がありますので、新潟市区自治協議会条例による会議開催の規定を充足しておりますことをご報告します。また、傍聴については、現在のところゼロ、報道は 1 名が入場しております。事務局及び報道機関では、記録のため写真撮影並びに録音を行いますので、ご了承ください。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>議事に入る前に、今月開催された保健福祉部会の状況を部会長より報告をお願いします。</p>
<p>五十嵐(哲)委員 【保健福祉部会】</p>	<p>保健福祉部会より報告します。</p> <p>4月9日(月)に開催しました第1回保健福祉部会についての報告を申し上げます。保健福祉部会では、本年度区自治協議会提案事業の西蒲区の認知症対策事業について、関係機関からも出席をいただき、認知症予防講演会の構成内容等について、検討を行いました。講演会は、9月30日(日)午後2時より巻文化会館で開催する予定です。講師に寺泊野積出身の医学博士・加藤俊徳先生をお招きしまして、「今日からできる脳の強化～認知症予防のコツを伝授～」と題しまして、認知症予防に関する講演をお願いすることにしました。加藤先生は、脳の専門科であり、ベストセラーとなった著書「脳の強化書」シリーズをはじめ、脳に関する著書は40冊以上にのぼり、テレビ、ラジオ等、雑誌でも活躍中の先生でいらっしゃいます。今回は、講演に合わせ、区役所健康福祉課と連携しまして、認知症対策に関する西蒲区の施策説明やPR活動も行う予定でおります。8月中旬に西蒲区内全世帯にチラシを配布し、新潟市役所コールセンターを活用した申込みを予定しておりますが、詳細が決まりましたら、再度、お知らせします。保健福祉部会からの報告は以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>保健福祉部会の状況報告はこれで終了します。</p> <p>報告に入ります。報告(1)区自治協議会のあり方検討委員会の報告書についてです。本庁から松屋市民協働課長が出席されておりますので、説明をお願いしたいと思います。ごあいさつを兼ねてよろしく申し上げます。</p>
<p>事務局 (松屋市民協働課長)</p>	<p>市民協働課の松屋と申します。この4月から、前任は秋葉区の地域課で区自治協議会を担当しておりました。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>昨年度、検討を進めまいりました、区自治協議会のあり方検討委員会から市へ提出された報告書について、お手元にお配りしております資料1(追加)に基づきご説明します。</p> <p>各区会長経験者と有識者、公募委員の11名により昨年7月から今年3月まで4回にわたり検討を重ねてまいりました。また、昨年の11月から12月に各区自治協議会にも参考意見聴取という形で4つの論点、区民の多様</p>

	<p>な意見を活かす組織、地域代表、実施主体、審議会について、選択方式などによりご意見を伺い、検討に反映しました。さらに市議会でも 6 月、9 月、12 月、3 月の常任委員会で説明を行いまして、ご意見を伺ってまいりました。これらの検討を取りまとめたものが、今回の報告書となります。</p> <p>区自治協議会は、平成 19 年度に設置してから 10 年が経過する中で、審議会としての役割だけでなく、区自治協議会提案事業の実施や広報紙の発行など、新たな役割を担っていただくようになってきました。また、各区の状況もさまざまであり、検討委員会で議論を重ねた結果、お手元の資料の 1.方向性にありますとおり、これまで以上に組織のあり方を区の実情にあったものにすることが必要との提言をいただきました。</p> <p>追加資料にこの提言を受けまして、来年度第 7 期からの区自治協議会がこの方向性にある全市統一となっている委員の要件や、区自治協議会に意見を聴く項目などは、区の裁量にゆだねる。行政からの全市的な説明・報告は減らしていく。区自治協議会提案事業に、委員と区民がより主体的にかかわる。話し合うテーマは、区内のまちづくりに関すること、課題を中心とするに基づき運営できるよう、2.今後の自治協の位置づけにありますとおり、①の「合議体としての意見集約」は継続する。②の自治法の位置づけを外すということの主眼に、条例改正を含めて、制度改正をしたいと考えております。</p> <p>次に、3 の今後のスケジュールについてですが、現在、条例改正を含めて、どのような改正が必要か、区役所とともに素案を作成中ですので、6 月の区自治協議会でお示しする予定にしておりますが、市の附属機関として多様な意見を調整し、取りまとめなどを行う役割を引き続き期待しつつ、区の実情に合わせ、なるべく柔軟な運用ができるようにしたいと考えております。今後も区自治協議会や市議会と意見交換しながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>よく飲み込めないところがあるのですが、灰色の色がかかっているところですけども、最初に「これまで以上に組織のあり方を区の実情に合ったものにする」というのは分かりました。その下ですが、区自治協議会に意見を聴く項目などは区の裁量にゆだねるというのは、具体的にどういうことを意味しているのか、お聞かせください。あわせて、関連するかと思いますが、一番下、話しあうテーマというのは、区内のまちづくりが中心になる、それから課題。この課題というのは、各地域のいろいろな昨年までであったような課題を例にしているのか。それとも今後のこと、まちづくりを中心にしてやっていくのか。この 2 点をお聞かせください。</p>
<p>事務局 (松屋市民協働課長)</p>	<p>まず 1 点目の区自治協議会に意見を聴く項目などは、区の裁量にゆだねるということについては、現在、新潟市全体に関することについて、各区自治協議会に意見を求めたりしておりますが、なかなか皆さま、その部分</p>

	<p>について議論が深まらないということもございますので、こういう問題については、うちの区ではいいですよとか、この問題はぜひうちの区でもやりたいですよとか、その辺、幅広く区自治協議会の裁量にゆだねたいということです。</p> <p>2点目の話しあうテーマに関して、まちづくりに関すること、課題を中心とするということに関しましては、課題については、別にまちづくりに関することでもなく、区自治協議会の委員の皆さま方の中から、こういう課題について、区自治協議会の中で議題にしましょうとお決めになれば、ぜひ議論していただきたいというようなイメージです。以上ですがよろしいでしょうか。</p>
畠山委員	<p>私は、区内のまちづくりに関することというのであれば、各地域のコミュニティ協議会に任せたほうが、よほど具体性がある。あるいは深化する、深められる。なかなか区自治協議会が、九つのコミュニティ協議会から選出されますが、まちづくりに関して、西川地域なら西川地域、松野尾地区なら松野尾地区、角田なら角田、それぞれの実情に応じて行われるわけなので、むしろ課題を中心にして進めたほうがいいと思いますがいかがですか。</p>
事務局 (松屋市民協働課長)	<p>おっしゃることはよく理解できます。まちづくりに関するところは、各地域のコミュニティ協議会に中心になっていただいて、議論していただきたいと思います。おっしゃるとおり課題について議論をしていただく。その中で、コミュニティ協議会だけではなく、各公共的団体の皆さまから委員になっていただいている部分もございますので、公共的団体の皆さまがお持ちになる専門的な知見などを埋め込みながら広く議論をしていただいて、課題解決にあたっていただきたいということです。</p>
議長 (長井会長)	<p>これについては、先ほど、課長から説明がありましたように、これからこの日程に基づいて進んでまいりわけですし、連絡調整をしながら、私どものほうにもいろいろ内容について、照会等があると思いますので、今後の課題についてもよろしくお願ひしたいと思います。以上でよろしいでしょうか。</p>
若林委員	<p>2の(1)の②地方自治法の位置づけを外すとありますが、これをもう少し詳しくどういうことなのか説明していただけると大変ありがたいです。</p>
事務局 (松屋市民協働課長)	<p>地方自治法に載っているもので、一番大きいものは、委員の住所要件があり、区内に住所を有する者しか委員になれないという規定がありまして、一番我々のほうにお話しいただいていますのが、学識経験者、大学の先生ですとか、そういった方を委員に選ぶとすると、住所を有していない。委員に選任することができないということもあります。委員の任期も、現在、コミュニティ協議会選出の委員の方については、2回までとか、公共的団体からの選出の方については、1回まで再任のルールがありますが、今後とも法律では4年以内の条例で定める期間とすると規定されていまして、</p>

	その辺の任期に関するものについても、地方自治法の規定を外すことによって、より柔軟な運用ができるのではないかと考えております。
若林委員	ということは、任期は3期でも4期でも、もしよければかまわないというように解釈してよろしいのですか。
事務局 (松屋市民協働課長)	これは6月の区自治協議会でお示しする予定にしておりましたが、コミュニティ協議会の会長が、やはり任期の定めがある関係から、その任期の上限を迎えると、それ以上、会長が選出できないというような状況があると伺っておりますので、その辺、より柔軟に会長が区自治協議会委員を務められているとか、コミュニティ協議会のほうで取り決めをして、会長でなくても良いというようにすればそれはそれなのですけれども、区自治協議会としては会長から出ていただくと任期の上限をなくすようなことも考えています。
議長 (長井会長)	今、課長のほうから説明があったとおりですので、6月までにいろいろ協議されて、その結果がまた報告になってくると思いますので、そのようにご理解いただきたいと思います。
畠山委員	検討委員会はこれで終わりですか。
事務局 (松屋市民協働課長)	3月26日の正式な報告書の提出をもって、検討委員会は終了しました。
畠山委員	<p>お聞きしたいことが最後にあるのですが、昨日、「新潟市区自治協議会のあり方検討委員会報告書」というものが送られてきました。この中に書かれてあることで、どうしてもお聞きしたかったのです。今日、新しく出てきて、せっかくだからお聞かせいただきたいことが2つあります。</p> <p>この報告書の5ページのその他の欄で、区自治協議会についての認知度が低いということです。私は地域のコミュニティ協議会及び58の自治会・町内連合会、24の町内連合会の3つとも役員をしています。正直、10年以上経っても、区自治協議会についての話は一度も出てきたことがありませんでした。市報で目にすることはありましたが、私がこれくらいだから、地域住民はなおさら認知度が低いのではないかと思います。この認知度というのは、どれくらいの認知度が低いということか。どれくらいの割合で認知度が低いと書かれたのか。また、認知度が低いなら低いなりに、どのような啓発運動をやっつけようと考えていますか。</p> <p>それと8ページの(2)「役割」「仕組み」の整理の四角の中、地域代表の役割というところですが、自治協での議論を団体へ持ち帰り、それを活動へ活かすと。区自治協議会での活動で、コミュニティ協議会や連合会に持ち帰って話しをすることはほとんどありません。それで一番最初の質問で、私は課題についての話を出しました。</p>
事務局 (松屋市民協働課長)	認知度に関しましては、平成28年度の市政世論調査によりますと、知っているという方が47パーセントということになっておりまして、まだ半数を超えていません。各区自治協議会で、皆さま一生懸命に区自治協議会だ

	<p>よりなどを作成されて、各世帯に配布されておりますが、今後もいろいろな手法を検討していかなければいけないとも考えております。</p> <p>もう一つ、地域代表の役割ですが、各コミュニティ協議会に持ち帰っていただいて、それをコミュニティ協議会のほうでお話ししていただくということになってはいますが、なかなか実態としてはそのようにはなっておりません。今後、より一層、区のことの特化するような方向性で制度を改正し、この区自治協議会で幅広い議論がなされて、それが各地区に反映されていくというようになれば良いと思います、今回、制度改正をまずやってみようということにしておりますので、それが各地域で活かされるかどうか、今後の課題となっておりますので、我々もまた一生懸命がんばっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
議長 (長井会長)	<p>畠山委員、よろしいですか。</p>
畠山委員	<p>47 パーセントって高いですね。私自身がよく分からなかったもので、恐らく西蒲区では非常に低いのではないかと思います。認知度の高い地域もあるのですね。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。畠山委員のおっしゃるとおりで、それらの課題があつてこういう検討会が行われてきているかと思いますので、その辺、またひとつ皆さまからもいろいろとご意見を出していただいて、良い方向にいくようにひとつご協力いただければと思います。ありがとうございました。</p> <p>次に、報告(2)平成30年度区教育ミーティングの実施についてです。西蒲区教育支援センター所長からお願いします。</p>
事務局 (小林西蒲区教育支援センター所長)	<p>西蒲区教育支援センターの小林です。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。今年度の教育ミーティングについて、ご説明の時間をいただきました。ありがとうございます。資料2をご覧ください。</p> <p>新潟市では、教育委員の区担当制を導入し、平成27年度から教育委員2名ずつで2つの区を担当しております。各区を担当する教育委員は、資料2-2の上部に記載のとおりです。今年度の西蒲区の担当教育委員は、昨年度に引き続き、田中賢一委員、今年度から新任の小野沢裕子委員の2名になります。今年度も区教育ミーティングと中学校区教育ミーティングの2種類の教育ミーティングの実施を予定しております。教育ミーティングでは、市及び区の教育情報を皆さまに提供するとともに、区の実情や特性を把握し、市全体の教育行政、施策に活かしていきたいと考えております。区教育ミーティングは年2回、1回目は6月から9月までの間、2回目は10月から1月までの間の区自治協議会の開催日に合わせて1時間半程度で行いたいと考えております。会議のテーマについては、1回目は、教育委員会が今年度、進める施策について、皆さまに情報提供し、質疑、ご意見等をその場でお伺いします。2回目については、1回目を踏まえ、皆さまと区教育支援センターで、課題やテーマについて、調整のうえ検討します。なお、</p>

	<p>原則 2 回目は部会での開催となっておりますが、委員の皆さまの総意で全体会でということであれば、昨年度もそうでしたが、可能です。</p> <p>資料 2-2 の右側と資料 2-3 については、中学校区教育ミーティングの実施内容を記載しております。コミュニティ協議会の代表の方からもご出席いただき、昨年度と今年度共通の防災教育をテーマに実施しております。今年度の実施予定中学校区は資料 2-3 にあるとおりの中学校区です。実施の際は、コミュニティ協議会、区自治協議会の皆さまからご理解、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。なお、1 回目の区教育ミーティングの日時については、また正副会長とご相談のうえ、決めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。教育支援センターからは以上です。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。この点について、ご質問、ご意見はございますか。なければ、ただいま、所長からお話があったとおり、今後、進めていただくようにしたいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>次に、その他です。今回、若林委員からご発言の申し出がありましたので、お願いします。</p>
若林委員	<p>発言の機会をいただきありがとうございます。</p> <p>先回、3月29日の区自治協議会で、西蒲区選出の市議団と意見交換会を行いました。そのときに、市議団のほうから、西蒲区役所建設の要望を市にしているが、市議会では特に中央区、東区を中心に合区の話が出ていると。市長もそれについて合区の発言をされているということで、どうも西蒲区の区役所がわきにいつているような感じがしているというニュアンスの発言がありました。この合区の議論が進んでいくと、市全体の合区に発展しかねません。そうすると、西蒲区の区役所がいるのか、いらぬのかという議論になりかねないので、市議団は、今後も合区については反対していくということでした。</p> <p>それから、区役所については、予定どおり北区に次いで作ってもらいたいという要望はしていくということですが、西蒲区市議団は4人しかいないので、なかなか多勢に無勢といいますか、4人だけなのでどうか区自治協議会の皆さまも力を貸してほしいのだというような発言があったかと思います。それについて、私どもの区自治協議会のほうにそういった呼びかけがあったということなので、それをきちんと受け止めて、こたえていくのか、できないよというの分かりませんが、できれば区自治協議会としても今まで、区役所については、いろいろな段階で議論をして、市に対して要望してきたという経緯があります。ですから、区自治協議会の方針と外れることではないので、ぜひ市議団に対して、きちんとした返答をしなければいけないだろうと思います。その辺を提案したいと思います。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。この件について、どのように取り扱いをしたらよろしいでしょうか。</p>
真島委員	<p>庁舎の問題については、これまでいろいろな考えがあったと思います。</p>

	<p>区自治協議会では、何年か前に要望が出され、その後、いろいろと要望もあったようですが、これはやはり地域全体のことですので、コミュニティ協議会単位で検討を進めるのも一つの方法かと思います。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ただいま、真島委員からコミュニティ協議会単位で検討していくことも大事なのではないかというご発言がありました。いわゆる若林委員と同じようなお考えであるかと思いますが、そのほかございますか。</p>
<p>若林委員</p>	<p>区自治協議会の発足から 3 年目あたりでしたでしょうか。区役所の建設に関する特別部会というものを作っていただき、そこでかなり緻密な議論をしまして、一番人口重心地の巻に作ろうということが決定されて、そのとき、会長が如澤さんでした。そのときに真島福一さんという方が会長になられて、いわゆる西蒲区自治協議会の考え方をまとめて、たしか越後線と 116 号バイパス以西という範囲を示して、市に要望書を出されています。この件については、区自治協議会の過去の歴史の中で決まってきたことですが、その後、巻の中のどこで作るかという議論がありました。私ども、巻地区まちづくり協議会では、巻駅の隣という要望も出していました。区自治協議会の考え方と巻地区まちづくり協議会の考え方と、西蒲区の区役所の考え方があるかどうかははっきり分かりませんが、作りやすい場所ということであつたらうと思います。それを含めて、勉強会を区役所主導でしていただいて、各コミュニティ協議会から代表が出て、議論をして、今の場所に作ろうということで合意をしたということが市のほうに上がっていると思います。ですから、それらを含めて、コミュニティ協議会の中で議論するのはけっこうですが、そういった基本的なものを崩すわけにはいかないのだらうと思います。これは区自治協議会の基本となっていますから、議事録を見てもらえば分かると思います。その辺を踏まえて議論を進められたらと思います。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>そのほかございますか。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>若林委員のおっしゃることは、かねがね私たちの耳に入ってきました。若林委員が西蒲区の庁舎建設に重点を置いてお話しされていましたが、合区に関して、うわさによると、西蒲区と南区が一緒になるということも出ています。合区制についての意見を聴取してくるのか、区役所の移転のことについて、これも話しあつて決着しているように伺っていますので、どちらを聞きたいのでしょうか。コミュニティ協議会から選出の委員というのは、自治会長を兼ねているのは私くらいです。ところが自治会・町内会の会長というのは、それぞれの集落、町内会の親玉ですから、そういう話を伺うことができるので、もうすでに構想案ができているのであれば、合区制について重きを置いた話のほうがよろしいのでしょうか。そうしたことであれば、間もなく 5 月に入りますと、先ほど申し上げましたように、西川地域では、自治会・町内会の総会やコミュニティ協議会の総会があります。そのときに諮ってみたいと思います。そして、アンケートを配布し</p>

	ていれば、そこに西川地域の考え方を載せたいと思っております。
議長 (長井会長)	若林委員、今の件についていかがでしょうか。
若林委員	合区については、そういった話が出てきはじめてばかりなので、もう少し具体的になったら反対なり、賛成なりというような議論をすべきだろうと思います。しかし、区役所については、ずっと何年も議論して、結局、行き着いたところが今の場所で建ててくださいということを要望しているので、区役所建設を早く進めてくれということになっております。そちらのほうを押しさせていただきたいと思います。
五十嵐(哲)委員	今、若林委員からお話がありました、区役所の位置については、調整部会で取り扱ったらどうでしょうか。私の意見ですが。
議長 (長井会長)	いかがでしょうか。この問題について、調整部会で取り扱ったらどうかというご発言ですが、そのように取り進めてよろしいでしょうか。
真島委員	この問題は非常に重要な問題であると思っております。これまでいろいろな考えもあったのは確かですし、やはり地域における自治会長とか、いろいろな立場で、まだ話があまり伝わっていないのではないかという感じもありますので、私が先ほど申し上げましたとおり、できればこのようになっているのだよという地域での勉強会もひとつ大事ではないかと思えます。決まってしまうからでは非常に困るのではないかという感じもしますので、やはり地域のほうに一旦下ろして、現在、行っていることを知らせながら、勉強会をしていくという方向が良いのではないかと感じます。
議長 (長井会長)	ただいまの点はいかがでしょう。今、真島委員がおっしゃった件については、平成22年7月から何回となく、位置の問題もあわせて指摘がされているようです。それとあわせて、平成29年の2月でしょうか。西蒲区庁舎整備勉強会ということで、これはコミュニティ協議会の方もすべて入られて、いろいろ検討された経過もございます。そういうこともございますので、今、ここではなかなか過去のことについて話し合うわけにはいかないと思えますので、五十嵐委員から今、発言がございましたように、調整部会で真島委員の意見も踏まえていろいろ検討するというところでご了解いただけないでしょうか。よろしいでしょうか。
島山委員	かつて燕市が合併する際に、燕市、分水町、吉田町のどこへ市役所を置くか大問題になりました。どこの中心地からも平等にというようなところまでいくのに大変な問題がありました。ですから、大体、プランはできているかもしれませんが、区自治協議会だけではなく、地元の考えを聞くのが大事だと思います。そうしないとせつかくの構想も、地元の意見は反対してくると、なかなか進まないのではないのでしょうか。私は地域の代表であって、地元伝えて、地元の考えを集約してお話するという立場であります。地元の意見を聞くことが大事なのではないのでしょうか。
議長(長井会長)	いかがですか。

佐藤委員	<p>今、真島委員や、畠山委員からお話がありましたが、最初の若林委員からの提案ですと、先回、3月に市議の皆さまから、庁舎建設は急いだほうが良いという話があったということでした。確かに真島委員が言われるような、地域の声も大事にしていこうということは分からないわけではありませんが、今の話では以前から庁舎の検討がかなりされていて、それを踏まえても、要望も出ているということでしたので、委員会あるいは部会で、庁舎建設に向けた形で検討を進めたほうが良いと思います。位置をどうするということに戻ってしまうと、時間がだんだん過ぎていくのではないかと思います。早く庁舎を作ってくださいという言い方で進めたほうがよいのではないかと思います。確かに今、真島委員、あるいは畠山委員が言われるように、燕市の庁舎の問題だとか、いろいろなことがあったときに意見を聞いていくということは、今、ある程度、方向が決まっているような感じがしているので、建設を早くしてくださいということにしたほうが良いのかという気がします。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。そのほか意見はありませんか。</p>
土田(正)委員	<p>私はこの話を外で聞いたときは、まだ委員ではなかったので、地域の一住民としていろいろな話をしました。ただいま、いろいろな意見がありましたが、真島委員が先ほどおっしゃったように、やはり住んでいる人たちの気持ち、利便性とか、いろいろなことをしっかりとわきまえるのが、この区自治協議会です。急がば回れという言葉がありますが、建ってしまうと、ああだこうだと言えなくなってしまうので、やはり住んでいる人たちがしっかりと意見を出し合って妥協し、一番良いところに落ち着く方法が良いと思います。また同じところに建てるということをお聞きされておりましたが、それでもけっこうです。しかし、しっかりと住んでいる人たちの気持ちを伝えないといけないと思いますので、やはり吸い上げることが大事かと思っています。</p>
永塚委員	<p>今、いろいろな意見が出ておりますが、私も合併した町村として、西蒲地域がいろいろな形で1つになると良いなという思いがありました。そして、1つの地域の中で、みんなで一生懸命、地域のために考えることができることを望んでおりました。先ほど長井会長がおっしゃったように、諸先輩の方々が、いろいろ議論を尽くして、それでも私も個人的にはいろいろな意見を持っておりましたが、体制ができあがってきているという思いもしておりましたし、勉強会、検討会、いろいろなことを重ねてきたことは事実でありますし、ある程度、方向が出たという認識も持っています。特に市議会議員の方々は、市長の考え方を正したり、地域の代表としての市議会として、精いっぱい地域のことを考えるときに、庁舎を早く作りたいという思いがあるということをお伺いしました。特に先般、一緒に勉強会とか、懇談会をさせてもらって、そういったことも痛感したわけでありまして、何とか早く実現するために、一緒に力を合わせていくということをお前</p>

	<p>提として、内容を議論するのも、地域の中へ入って報告したり、議論していただくことも大事ですが、それを一歩、前に進めるための議論というか、市議会と一体というような形での運動を展開する時期に来ているのだということを強く認識しています。そういったことを一緒に進めるために、区自治協議会として何ができるかということをお互さまとともに議論し、先ほども話が出ていましたように、全員で協議すれば一番良いと思いますが、なかなか全員だと意見が集約しにくいということもありますので、ある程度の委員会的な形で議論する中で、ある程度の方向性を見いだすべく努力をし、そしてまた皆さま方と再度、そういった意見を交わしながら、早い段階で市議会との共通認識に立って、新潟市のほうに要望なり、意見なり、力強くやっていければと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>今、永塚副会長からも提案がございましたが、私どもが決定するわけにいかなくて、あくまで市長権限で決まってくることなので、我々は要望しかできません。そこで今まで出てきたものを踏まえながら、調整部会でいろいろと議論し、良いものに仕上げ、皆さまに報告して、それを市長に要望していくほうが良いとの意見が出ました。当然、先ほど言いましたように、議員と同じ方向で調整しながら、市長あてに提出するという格好でご理解いただきたいですが、この件については調整部会にお任せいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>(「異議なし」の声)</p>	
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>異議ないようですので、そのように調整部会でいろいろ議論し、その結果を皆さまに報告しながらやっていくというような格好にして、取りまとめたいと思います。よろしくお願ひします。どうもありがとうございました。</p> <p>そのほか西蒲区自治協議会全体で議論したい課題等ですが、若杉委員より、今回、皆さまに資料も配付してありますが、お話をしたいということですので、よろしくお願ひします。</p>
<p>若杉委員</p>	<p>角田山一周ハーフマラソン大会についてです。去る4月15日、少し天候が悪かったのですが、第3回の角田山一周ハーフマラソン大会が開催されました。おかげさまをもちまして、非常にたくさんの方からご支援、ご協力をいただきまして、大きな事故等なく、無事終了しましたことをご報告申し上げます。今回、パンフレットやプログラム等をお配りしておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。また、来年度について、開催の折にはまた皆さまのご協力をよろしくお願ひします。大変ありがとうございました。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>若杉委員、ご苦勞さまでございました。成功裏に終わって、大変うれしく思ひます。</p> <p>それでは、最後に、前回の本会議で提示されたとおり、西蒲区人口減少対策に係るまちづくり提案書を会長である私から区長へ提言したいと思ひ</p>

	ます。区長、よろしくお願いします。
(提言書の手渡し)	
議長 (長井会長)	では、区長、人口減少対策をよろしくお願ひしたいと思ひます。
鈴木西蒲区長	提案書をいただきまして、またしっかりと取り組んでいきます。
議長 (長井会長)	よろしくお願ひします。 本日の議事はすべて終了しましたので、進行を事務局へお渡しします。
事務局 (南部地域総務課係長)	ありがとうございました。 それでは、最後に、事務局から連絡します。 次回の西蒲区自治協議会については、5月30日(水)の午後に巻地区公民館で開催予定です。本日の会議の案内文書でもご連絡しておりましたが、日程が変更になっておりますので、ご注意ください。ご案内については、改めて文書を送付しますので、よろしくお願ひします。 なお、この後、各常任部会を開催します。部会の会場については、総務部会が2階の実習室、保健福祉部会が3階の小ホール、まちづくり・産業部会が3階の視聴覚室となっておりますので、席のご移動をよろしくお願ひします。 それでは、以上をもちまして、平成30年度第1回西蒲区自治協議会を終了します。本日はお忙しいところ、ありがとうございました。